

平成22年度 白鷹町の教育

学び、集い、笑顔かがやく^{しらたかびと}白鷹人

白鷹町の
花・木・鳥・魚



白鷹町教育委員会

白鷹町教育目標

白鷹町は、人間性豊かな町民の育成をめざし、恵まれた自然の中で歴史と伝統を重んじ、自らの向上と生きがいのある生涯学習社会を実現するため、次の目標を設定する。

1. 豊かな心を育み、創造力あふれる人間を育てる。
2. 個性を尊重し、広く社会の発展に努める人間を育てる。
3. 健康づくりに励み、たくましく生きる人間を育てる。
4. 郷土の自然や文化を愛し、誇りと生きがいの持てる人間を育てる。

[平成9年4月制定 白鷹町教育委員会]

I 教育行政一般方針

近年、わが国は、国際化・情報化・温暖化・少子高齢化等の進展により、社会が複雑化し激しく変化する状況にあります。中でも人口減少社会や格差社会の到来が予測されていることは憂慮すべきことでもあります。このような先行き不透明な社会にあっても教育には、一人一人が充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習することができる社会を実現するという、時代を超えて変わらない使命があります。その使命を果たすべく、教育界では教育に関する法整備や新たな施策が展開されています。国レベルでは、教育三法の改正、新学習指導要領の告示、学校評価ガイドラインの改訂、教育振興基本計画の策定等が示されました。更に、全国学力・学習状況調査、教職員評価、学校評価、教員免許更新制等も実施されました。また、県では、「知・徳・体が調和し『いのち』輝く人間の育成」を目標とした第5次山形県教育振興計画にもとづく教育に取り組み、その着実な推進を図るため「やまがた教育コミュニケーション改革」をスタートさせました。

地方分権の時代を迎え、地域に根ざした活力ある教育行政を展開するうえ

で、教育委員会の果たす役割はますます重要となっています。本町では、昨年度まで「自然・文化を生かした地域が輝く町」をめざす第4次白鷹町総合計画を受け、各分野にわたり「郷土を愛し、志高く・誇り薫る白鷹人」を育む教育行政を推進してきました。今年度は、第5次白鷹町総合計画の初年度に当たり、「共創のまちづくり」を理念とした「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」づくりがスタートします。

町教育行政の推進に当たっては、昨年度までの成果・課題と本町の歴史や伝統文化・地域の資源を活かし、学校教育の充実をはじめ、青少年の健全育成、生涯学習の振興、生涯スポーツ、地域芸術文化の活性化等に努めていく必要があります。そのために、町の教育目標は普遍的な理念として継承しつつ、新たにめざす姿として「学び、集い、笑顔かがやく^{しらたかびと}白鷹人」を掲げ、以下の取り組みを重視していきたいと考えます。

Ⅱ めざす姿 「学び、集い、笑顔かがやく^{しらたかびと}白鷹人」

第5次白鷹町総合計画基本構想における、まちづくりの理念・町の将来像を受け、生涯学習社会構築を推進する指針として上記のめざす姿を策定します。

- * 「学び」を通して、学力・教養・趣味・健康・体力等の向上に精進したい。
- * 「集い」を通して、会話・互助・協働・共生等を体感し信頼の和を結びたい。
- * 「笑顔かがやく」ことで、明朗、活気、元気、好感、受容等の品性を磨きたい。
- * 「白鷹人(しらたかびと)」は、町(郷土)の魚・花・鳥・木に込められた想いを意識してくらす人でありたい。

以上から、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」とは

1. 鮎のように精進する人

急流を勢いよく昇る鮎のように目標に向かい一所懸命努力・精進する

2. こぶし香のように柔らかい心を通わせる人

柔らかいこぶしの香りのような心を通わせ信頼関係を深める(花言葉は信頼)

3. 鷹のように品性を磨く人

「鷹は飢えても穂を摘まず」の諺の如く、強い意志を持って自己の品性を磨き高める

4. 古典桜のようにふるさとに誇りを持つ人

ふるさとの歴史と風土の中で永々と映えるエドヒガン桜(古典桜)のように郷土を愛し誇りに思う

Ⅲ 学校教育について

1 方針

新学習指導要領移行2年目に当たり、学校と家庭・地域の連携を一層密に「心かよう郷土の学校づくり」を推進し、子どもたちが新しい時代を生きていくための実践的な力(生きる力)となる「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育む諸施策を展開していきます。更に少子化の進行による学校教育のあり方や特別支援教育、そして荒砥高校存続に向けた具体的な対策を講じていきます。併せて、耐震化、スクールバス連行等、安心・安全な学校環境づくりに努めていきます。

2 重点

(1) 地域に根ざした、心かよう白鷹の学校づくり

- ①家庭・地域の信頼に応える、開かれた学校をつくる
- ②子どもたちが安心して通える、安全な学校をつくる
- ③指導力を高め、信頼され慕われる教師が育つ学校をつくる

(2) 知・徳・体が調和した、笑顔かがやく白鷹の子どもの育成

- ①確かな学力を身につけた、自ら学ぶ子どもを育てる
- ②豊かな心を持ち、郷土を愛する子どもを育てる
- ③健やかな体を持つ、たくましい子どもを育てる

(3) 共に白鷹の子どもたちを育てる、連携教育の推進

- ①保育園、小学校、中学校、高等学校の連携を深める
- ②PTAや学校を支援する団体との連携を深める
- ③地域の関係機関との連携を深める

3 具体策

| 地域に根ざした、心かよう白鷹の学校づくり | | |
|-------------------------|-------------|---|
| 家庭・地域の信頼に応える、開かれた学校をつくる | 特色ある学校経営の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課題の明確化 ・学校教育目標の具現化 ・特色ある教育課程の編成 ・組織マネジメント ・学校経営計画の作成 ・学校だより等の発行 |
| | 学校評価システムの確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価 ・学校関係者評価 ・教員評価 ・地域・保護者・児童アンケート |
| | 学校支援体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度 ・学校教育研究所の設置 ・特色ある学校経営推進事業 ・教育委員会学校訪問 ・校長会、教頭会への指導・助言 |
| 子どもたちが安心して通える、安全な学校をつくる | 安全指導の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育 ・避難訓練 ・不審者対応訓練 ・交通安全教室 ・登・下校の安全指導 |

| | | |
|-----------------------------------|---------------------|--|
| | 安全管理の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内外安全点検 ・心肺蘇生講習 ・AED操作研修 ・通学路の安全管理 ・耐震診断の実施 |
| | 安全体制の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども見守り隊の組織 ・スクールバスの運行 ・スクールガードリーダーの配置 |
| 指導力を高め、信頼され慕われる教師が育つ学校をつくる | 研修の充実と指導力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新講習 ・初任者研修会 ・教職10年経験者研修会 ・各種研修会への参加奨励 ・県教委、他市町教委との連携 |
| | サービスの管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・兼職・兼業の制限 ・法令・上司の命令遵守 ・職務に専念する義務 ・体罰の禁止 |
| | 校内倫理体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・OJT ・校内倫理委員会 |
| 知・徳・体が調和した、笑顔かがやく白鷹の子どもの育成 | | |
| 確かな学力を身につけた、自ら学ぶ子どもを育てる | 少人数教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本の確実な定着と活用力の育成 ・個に応じた適切な指導 ・学習形態・学び方の工夫 ・わかる喜びや学ぶ意味を実感する授業 ・一人一人が尊重される集団づくり |
| | 心が通い合うコミュニケーション力の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・「体験」「対話」を取り入れた、感動・実感・納得のある授業 ・伝え合い、共に語り合いたい体験や協同学習を大切にした授業 ・見方、考え方の違いが大切にされ、安心して自己表現できる授業 ・ALTの配置と活用 |
| | 特別支援教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育委員会の設置 ・就学指導委員会の設置 ・特別支援教育コーディネーターの育成 ・特別支援教育研修会 |
| | キャリア教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・望ましい職業観・勤労観の育成 ・小学校職場見学・中学校職場体験 ・荒砥高校インターンシップへの支援 |
| | 学力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の実施と評価 ・知能テストの実施と評価 ・標準学力テストの実施と評価 |
| 豊かな心を持ち、郷土を愛する子どもを育てる | ・いのちの教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の三機能を生かした適切な支援 ・好ましい人間関係を基盤とした生徒指導の推進 ・生命の尊さを実感する教育の推進 |

| | | |
|-------------------------------|--------------|--|
| | 道徳教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を核とした指導 ・人権教育の推進 |
| | いじめ・不登校の未然防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制の確立 ・教育相談担当者連絡協議会の開催 ・県教育相談員・S Cとの連携 ・教育相談員の配置 ・生活指導員の配置 ・学校生活支援員の配置 |
| | 家庭への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護児童・生徒援助 ・通学費援助 |
| 健やかな体を持つ、たくましい子どもを育てる | 体力・運動能力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・教科体育の充実 ・計画的な体力づくり運動の実施 ・スポーツテストの実施と評価 |
| | 保健指導の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体測定・健康診断 ・生活リズムの確立 ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動 ・生活実態調査 ・薬物乱用防止教室 |
| | スポーツ大会への参加奨励 | <ul style="list-style-type: none"> ・若鮎マラソン大会 ・町水泳大会 ・小学校陸上大会 ・町スキー大会 ・中体連体育大会 |
| | 食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を核とした食育指導 ・心を育む学校給食週間 ・学校保健委員会 ・共同調理場の整備 |
| 共に白鷹の子どもたちを育てる、連携教育の推進 | | |
| 保育園、小学校、中学校、高等学校の連携を深める | 学校間交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園と小学校の交流・連携 ・小学校と中学校の交流・連携 ・中学校と荒砥高校の交流・連携 ・教員の相互交流・連携 |
| | 小・中連携推進校の指定 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業交流 ・児童・生徒交流 ・教員の相互交流・連携 |
| | 荒砥高校への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・荒砥高等学校新入生応援事業 ・荒砥高等学校活性化事業 |
| PTAや学校を支援する団体との連携を深める | PTAとの連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣づくり ・家庭学習習慣のづくり ・白鷹町PTA連合会 |
| | 学校支援団体との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会 ・学校後援会 ・学校支援地域本部事業 |
| 地域の関係機関との連携を深める | 地域の関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館との連携 ・地区体育振興会との連携 ・青少年育成町民会議との連携 ・白鷹町商工会との連携 ・地区民生児童委員会との連携 |

IV 生涯学習について

1 方針

生涯学習においては、白鷹町生涯学習振興計画に掲げる基本目標「学びが育てる豊かな心、人が育てる豊かなまちを創ろう」をもとに、社会教育関係団体の活動や地区公民館活動の支援を通し、生涯学習活動の推進をめざします。

具体的には、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業などの取り組みにより、子どもたちが地域の人々と関わる機会や体験活動の場の充実による子どもたちの社会力育成と共に、そこに関わる大人自身の社会力の向上や地域の教育力の向上をめざします。

住民主体の公民館運営を目指した地区公民館の体制については、移行後6年目となりますが、これまでの取り組みを見つめなおし、より良い体制づくりに向けた検討を行なってまいります。

また、生涯学習施設としての地区公民館の施設整備に努めるほか、拠点施設としての中央公民館機能の課題解決に向けて引き続き対応していきます。

2 重点

(1) 「学びの機会」を充実し、自己を磨く人づくり

- ①各種講座・学級等の開催や様々な情報の収集と提供に努める
- ②青少年の学校外活動や女性団体、その他の団体の活動を支援する
- ③学習者が主体的に立案・実施できる能力を育成する

(2) 「住民主体の公民館活動」を充実し、かかわりが深まる地域づくり

- ①公民館職員の研修機会を設け資質の向上を図る
- ②関係機関との連携を密にし、信頼される公民館づくりをめざす
- ③学びの拠点・地域づくりの拠点としての活動を支援する

(3) 生涯学習環境の整備による学びの意欲づくり

- ①安心・安全な施設の維持管理に努める
- ②中央公民館の施設整備を推進する

3 具体策

| 「学びの機会」を充実し、自己を磨く人づくり | |
|-------------------------------|--|
| 各種講座・学級等の開催や様々な情報の収集と提供に努める | ・町民の主体的な企画運営による白鷹学講座 ・放課後子ども教室の実施（鷹山小、蚕桑小） ・各地区公民館における子どもいきいき体験塾の実施 ・子育て（乳幼児期）・子育て・孫育て講座の開催 |
| 青少年の学校外活動や女性団体、その他の団体の活動を支援する | ・福祉行政との連携による妊娠期講座や両親学級の開催 ・新成人主体による成人式 ・町青少年育成町民会議の活動支援 ・町PTA連絡協議会の活動支援 |
| 学習者が主体的に立案・実施できる能力を育成する | ・中高生ボランティアサークルの育成 ・青少年育成推進員活動の支援 ・生涯学習推進基金活用の推進 ・視聴覚教材の活用促進 |

| 「住民主体の公民館活動」を充実し、かかわりが深まる地域づくり | |
|--------------------------------|--|
| 公民館職員の研修機会を設け資質の向上を図る | ・生涯学習関係職員等の研修会の開催 ・生涯学習関係研修会への職員の派遣 |
| 関係機関との連携を密にし、信頼される公民館づくりをめざす | ・中央公民館、地区公民館、分館の機能に合わせた生涯学習活動の推進 ・地域住民による主体的な地区公民館運営の推進 |
| 学びの拠点・地域づくりの拠点としての活動を支援する | ・町、地域等の課題を捉えた生涯学習講座等の開催 ・各年代層に合った学びの機会の提供 |
| 生涯学習環境の整備による学びの意欲づくり | |
| 安心・安全な施設の維持管理に努める | ・各生涯学習施設の維持管理 |
| 中央公民館の施設整備を推進する | ・各生涯学習施設の活用促進 ・中央公民館の整備と活用 |

V 生涯スポーツについて

1 方針

いつでも、どこでも、だれもが、いつまでもスポーツに親しみ、心身が健康で明るく、こころ豊かになるスポーツ活動を推進します。40周年を迎える若鮎マラソン大会の開催をはじめとする各種スポーツ大会については、体育協会等との連携を図り取り組んでいきます。

総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、各種スポーツ団体の育成、スポーツ活動を支援するとともに、スポーツ活動の拠点施設として検討している就業センターの施設整備なども含めながら、町民の健康増進、スポーツの振興を図るための環境づくりに努めます。

【重点】

(1) 健康・生活スポーツの環境整備に努め、心豊かになる人づくり

- ①誰もが日常的にスポーツに参加できるよう情報提供・啓発に努める
- ②各種大会を開催し、競技スポーツや健康・生活スポーツの普及に努める
- ③参加者の交流を深め、笑顔かがやく人を育てる

(2) スポーツ団体・関係機関の連携による競技スポーツの推進と指導者づくり

- ①競技団体や学校と連携し、県・全国レベルの選手育成に努める
- ②研修会やスポーツ振興懇談会を開催し指導者の資質向上を図る

(3) 安心・安全なスポーツ環境づくり

- ①使用団体やサークルとの連携を密に安全な施設管理に努める
- ②就業センター等の整備や有効活用について検討する

3 具体策

| | |
|--|---|
| 健康・生活スポーツの環境整備に努め、心豊かになる人づくり | |
| 誰もが日常的にスポーツに参加できる よう情報提供・啓発に努める | <ul style="list-style-type: none"> ・健康・生活スポーツの環境整備 ・スポーツ振興基金事業の実施 ・総合型地域スポーツクラブの設立 ・若鮎マラソン大会の実施 ・町誕生記念地区対抗駅伝大会の実施 ・町民スキー大会の実施 |
| 各種大会を開催し、競技スポーツや健康・生活スポーツの普及に努める | |
| 参加者の交流を深め、笑顔かがやく人を育てる | |
| スポーツ団体・関係機関の連携による競技スポーツの推進と指導者づくり | |
| 競技団体や学校と連携し、県・全国レベルの選手育成に努める | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の活動充実 ・スポーツ少年団指導者の育成 ・県・全国レベル大会参加者への支援 |
| 研修会やスポーツ振興懇談会を開催し指導者の資質向上を図る | |
| 安心・安全なスポーツ環境づくり | |
| 使用団体やサークルとの連携を密に安全な施設管理に努める | <ul style="list-style-type: none"> ・就業構造センターの整備と維持管理 ・スポーツ公園の整備と維持管理 ・紬パークの整備と維持管理 ・東陽グラウンドの整備と維持管理 ・町営スキー場の整備と維持管理 ・各体育施設の利用に関する研修 |
| 就業センター等の整備や有効活用について検討する | |

VI 文化振興・文化交流について

1 方針

芸術文化・文化財については、過去から現在・未来へと受け継がれ、人々に喜びや感動を与える重要な分野です。

文化財の保護、伝承活動については、「白鷹町文化財保護推進事業計画」を基本に民俗資料の整備を含め推進していきます。

芸術文化については、「ソフト」と「ヒューマン」への支援に重点を置き、町芸術文化協会との連携による芸術祭の開催や、少年・少女合唱団をはじめとする各種団体の育成・支援を引き続き行っていきます。

また、「文化・交流・人づくり」によるまちづくりの拠点施設として整備された町文化交流センター「あゆむ」については、管理運営基本計画に基づき管理運営を行うとともに、アウトリーチ(出前講座)などを積極的に取り入れ、普段、施設との関係を持たない人たちとも積極的に関わりを持っていきます。

図書館については、今年が「国民読書年」であることを踏まえ、町民が利用しやすい図書館の整備を進めていきます。

2 重点

(1) 歴史的文化的資産の保存活用による誇れる郷土づくり

- ① 文化的資産の調査及び保護活動の推進
- ② 町内に伝わる古典桜を地元保存会と連携し保存に努める
- ③ 無形文化財の保護及び活用を図る

(2) 文化団体の育成・支援による心通わせる人づくり

- ① 芸術文化団体による活動発表及び情報提供を図る
- ② 町民参加による芸術祭の開催及び各団体の交流促進を図る
- ③ 文化団体育成及び組織力強化の支援を図る

(3) 文化を介した交流、未来にはばたく人づくり

- ① 多様な芸術文化を体験することにより文化への理解を深める
- ② 新しい文化の創出を支援する
- ③ 高度な芸術文化等に対する要求と鑑賞意欲に応える
- ④ 芸術文化を通じて幅広く交流を図る
- ⑤ 芸術文化に関するあらゆる情報を受発信する

(4) 国民読書年を踏まえた利用しやすい図書館づくり

- ① 図書館資料の収集・保存を図る
- ② 職員の資質の向上を図る
- ③ 図書館ボランティアの育成を図る

3 具体策

| 歴史的文化的資産の保存活用による誇れる郷土づくり | |
|----------------------------|---|
| 文化的資産の調査及び保護活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 石造文化財の報告書の作成 ・ 粥餅田湿原の保全活動の実施 ・ チョウセンアカシジミの保護活動の実施 ・ 観音寺観音堂の維持管理の支援 ・ 文化財案内表示の更新 ・ 国・県・町指定文化財の保存と維持管理 |
| 町内に伝わる古典桜を地元保存会と連携し保存に努める | |
| 無形文化財の保護及び活用を図る | |
| 文化団体の育成・支援による心通わせる人づくり | |
| 芸術文化団体による活動発表及び情報提供を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高玉芝居上演会の開催支援 ・ 芸術鑑賞教室の開催 ・ 子ども芸術文化育成事業 ・ 伝統芸能保存伝承活動の支援 ・ 芸術祭・音楽祭の開催 ・ 展示交流施設運営 |
| 町民参加による芸術祭の開催及び各団体の交流促進を図る | |

| 文化を介した交流、未来にはばたく人づくり | |
|-----------------------------|--|
| 多様な芸術文化を体験することにより文化への理解を深める | <ul style="list-style-type: none"> ・文化交流センターの運営と管理 ・各種主催事業の企画運営 ・文化芸術団体の行事支援 ・芸術文化情報の受発信 ・町民への参加啓蒙 ・芸術文化団体間の交流促進 |
| 新しい文化の創出を支援する | |
| 高度な芸術文化等に対する要求と鑑賞意欲に応える | |
| 芸術文化を通じて幅広く交流を図る | |
| 芸術文化に関するあらゆる情報を受発信する | |
| 国民読書年を踏まえた利用しやすい図書館づくり | |
| 図書館資料の収集・保存を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしの会の開催 ・読書感想文コンクールの実施 ・一般図書、児童図書、希望図書、県内出版物の収集 ・図書館サービスの向上 |
| 職員の資質の向上を図る | |
| 図書館ボランティアの育成を図る | |